



自転車のルール①

車だけ？交通ルールは皆のもの

～ 自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ◎ 自転車は**軽車両**に該当
- ◎ **車道通行**が原則
- ◎ **車道の左側**を通行